

一定の投資性金融商品の販売に係る 重要情報シート（個別商品編）

投資信託

1 商品等の内容

（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧説を行っています）

金融商品の名称・種類	SBI・UTI インドインフラ関連株式ファンド
組成会社（運用会社）	SBIアセットマネジメント株式会社
販売委託元	SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	主として、インドの金融証券取引所に上場しているインフラストラクチャー関連株式等を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。インフラ関連株式等への投資は、モーリシャス籍の円建て外国投資信託「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B」の投資証券への投資を通じて行います。 実質組入外貨建て資産について、原則として為替ヘッジを行いません。 当ファンドの投資対象であるインドのインフラ関連株式等には寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、元本割れリスクを許容する方を主な購入層として念頭においています。
パッケージ化の有無	モーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund(Mauritius)Limited」Class B 投資証券（以下「投資先ファンド」といいます。）ならびに「新生 ショートターム・マザーファンド」への投資を通じて、上記の「金融商品の目的・機能」に沿って運用する商品です。投資先ファンドは外国籍の投資法人であり、日本において金融商品としての取扱いは行われておらず、お客様が個別の商品として購入することはできません。また、投資先ファンドの投資対象資産を個別に購入することはできますが、お客様ご自身が実際にそれらをすべて購入して同様の運用を再現することは、資金量や取引コスト等の観点で困難だと考えられます。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

次のような質問があればお問い合わせください

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績

（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあります。これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。 主な変動要因は以下の通りです。 ・価格変動リスク（株価変動リスク） ・信用リスク（特定銘柄集中投資リスク） ・為替変動リスク ・カントリーリスク ファンドの主なリスクおよび留意点は上記のとおりですが、ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。
--------------	--

	【参考】過去1年間の收益率	【参考】過去5年間の收益率
SBI・UTI インドインフラ関連株式ファンド	-2.19% (2025年10月末現在)	平均 27.6% 最低 -15.1% 最高 78.9% (2020年11月から2025年10月の各月末における直近1年間の数字)

※リスクは上記に限定されるものではありません。

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

次のような質問があればお問い合わせください

- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用

（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	購入時の手数料は、お申込金額（購入口数 × 基準価額/10000）に下記の手数料率を乗じた額となります。				
	お申込金額	1,000万円未満	1,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上 1億円未満	1億円以上
	手数料率（税込）	3.30%	2.20%	1.10%	0.55%
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託報酬率は、年1.254%（税抜：年1.14%）です。また、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率が年0.60%程度かかるため、実質的な負担は年1.854%（税込）程度となります。 他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。				
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ございません。				
※上記以外に生じる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等 投資家が信託財産で間接的に負担する費用」に記載しています。					
次のような質問があればお問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 私がこの商品に○○円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。 ⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。 				

裏面も必ずご覧ください>

4 換金・解約の条件

(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

- この商品の信託期限は無期限です。ただし、次のいずれかの場合には、事前に受益者様の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、繰上償還する場合があります。
 - ・受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合
 - ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ・やむを得ない事情が発生したとき
- この商品をお客様が換金や解約しようとする場合には、解約手数料は生じません。ただし、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30%をかけた額を、信託財産留保額として換金時にご負担いただき、信託財産内に留保致します。また、一定の制限や不利益が生じる場合があります。
- 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金や解約の受付を中止すること、および既に受けた換金や解約の受付を取消す場合があります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等 お申込みメモ」に記載しています。

次のような質問があれば
お問い合わせください

⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う信託報酬のうち、組成会社等から 0.77%（税抜き 0.70%）の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。



※利益相反の内容とその管理方針については、「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。

https://www.naito-sec.co.jp/company/conflict_of_interest.html

次のような質問があれば
お問い合わせください

⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6 租税の概要

(NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

- 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
- この商品は、当社では「NISA 成長投資枠」の対象ファンドです。
- この商品は、当社では「NISA つみたて投資枠」の対象ファンドではありません。
- 税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等 税金」に記載しています。

7 その他参考情報

(契約にあたっては、当社 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください)

- 売り手（当社）ウェブサイトに掲載の「リスク・手数料等説明ページ」をご参照ください。

(URL) <https://www.naito-sec.co.jp/risk/index.html>



- 組成会社が作成した「目論見書」は、当社ウェブサイトの「投資信託ページ」からご参照ください。

(URL) <https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/naito-sec/pc/index.aspx>



*当ファンドのインデックス使用に係るハッジ文言

代表的な資産クラスとの騰落率の比率に用いた指数の著作権等について

■ 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 JPX 総研又は株式会社 JPYX 総研の関連会社に帰属します。■ MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■ MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■ NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指數です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。■ FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国との国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指數です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。■ JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指數です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。